

吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(三訂版)

2021年10月12日

一般社団法人 全日本吹奏楽連盟

具体的対策

1 接触感染を防ぐため

- (1) 活動開始時、終了時またトイレの使用時等、石鹸で20秒以上の丁寧な手洗いや、アルコール消毒液による手指消毒を励行する。
- (2) 出入口等、各所に手指消毒液を設置し、使用を促す。
- (3) 楽器を相互に交換する等の共有を禁止する。(ただし打楽器は共有が前提となるため、その都度消毒をする等、感染予防に努める。)
- (4) 飲み物、タオル等は各自持参し、他人と共有しない。
- (5) 椅子、扉、手すり、テーブル等、不特定多数の人が触る箇所は、活動開始時と終了時に消毒を行う。
- (6) 握手やハイタッチ等の直接接触は避ける。
- (7) 手で口や目、鼻を触らないように気を付ける。
- (8) 木管楽器・金管楽器共に、管内の唾や水の処理を吸水シート等で行う。また演奏終了後、衛生に注意しながら所定のゴミ袋に廃棄し、処理をした後は必ず手指衛生を行う。

2 飛沫感染を防ぐため

- (1) 常に、メンバー間の距離を十分にとり、対面を避け、横並びで活動する。
- (2) 練習以外の時間は必ずマスクを着用する。マスクについては専門家の意見を基に不織布マスクを着用することが望ましい。この後のさまざまな場面においても不織布マスクの着用を推奨する。
- (3) マスク着用時でも、大きな声で歌ったり話したりしない。
- (4) 吹奏時は飛沫拡散の可能性があるため、2m程度の適切な距離を置く。
- (5) マウスピース練習は飛沫が拡散するので、誰もいない場所で行う。
- (6) 木管楽器の唾抜きについては、スワブを頻繁に通し、床に垂れないように配慮する。唾抜き後は手指衛生を行う。
- (7) 金管の唾抜きは、低い位置で丁寧に行うか布等で覆いながらゆっくり出す。唾抜き後は手指衛生を行う。
- (8) 可能ならば、屋内よりも屋外の日陰や涼しい場所で、分散練習をする。
- (9) 管楽器演奏時等マスク不着用の場合、咳やくしゃみは控えるが、やむを得ない時は、袖やティッシュで口を覆う。

3 空気(エアロゾル)感染を防ぐため

- (1) できるだけ広い部屋を準備する。
- (2) 屋内では、常時換気を行う。

4 ウイルスに対する免疫力の低下を防ぐため

- (1) 毎日、体温と体調の把握に努め、報告をする。
- (2) 体調不良の場合は、練習に参加しない。

5 客席

- (1) 会場に応じて、来場者制限等を会館責任者と協議し、来場者数及び着座席、空ける座席を決定する。
- (2) 来場者の座席が確認できるよう、来場確認書に氏名、座席番号、連絡先等を記入いただくか指定席での申し込みとする。
- (3) ステージから最前列の客席までの距離は2m以上空ける。
- (4) 政府又は地方自治体独自の制限がかけられた場合は、その要請に従う。

6 開場中、休憩時間及び公演終了後における対応

- (1) 必ずマスクを着用し、会話は控え、トイレの利用以外は自席で静かに過ごすよう周知する。
- (2) ロビーやホワイエでは、人との距離を十分とり、会話時は横並びになり、なるべく控えるよう周知する。
- (3) 余裕を持った休憩時間を設定し、時間差でトイレやロビー、ホワイエなどを利用できるよう配慮する。
- (4) プラボー等の声援や大声は控え、拍手のみとしていただくよう周知する。
- (5) トイレでは、2m程度の適切な距離を空けて整列するように周知する。
- (6) 公演終了後は、混雑を避けるため、時間差を設けて退場するようアナウンスし、案内板を掲示する。

8 出演者・スタッフの感染防止対策

- (1) 常にマスクを着用すると共に、石鹸による20秒以上の手洗い、アルコール消毒液による手指消毒を丁寧に行う。
- (7) ステージ上の椅子や譜面台のセッティング、片付けの際は、できるだけ特定の人が担当し、不特定多数が触れないようにする。
- (8) 声を発する楽曲を演奏する場合、マスクを着用して発声する。それが不可能な場合は周囲との距離を前後2m・左右1mとる。
- (9) マイクフォン等、複数名が使用する機材は、会館責任者と相談し、適宜消毒する。